

令和7年度北谷町まちなか留学募集要項

令和7年度北谷町まちなか留学実施要項に基づく募集方法について下記のとおり定める。

1 目 的

令和7年度「沖縄国際交流体験促進事業」へ参加する児童生徒の費用を北谷町教育委員会が負担することで、ホームステイを通じた異文化交流体験の提供を図るとともに、生徒の語学への興味関心や学びの意欲を喚起することによって、国際性豊かな人材育成に寄与する。

2 事業採択事業者

HelloWorld 株式会社

3 対 象

北谷町立小学校及び中学校に在学する、又は北谷町に住所を有し、学校教育法に基づく小学校及び中学校に在学する小学3年生から中学3年生までの児童生徒で下記の要件を満たす者とする。

- (1) 健康で積極的に活動できる者
- (2) まちなか留学後も北谷町の事業や地域活動に協力できる者
- (3) 過去に北谷町教育委員会の実施する「ハワイ短期留学派遣事業」及び「英国派遣事業」に参加したことのない者

4 人 数

39人

※応募多数の場合は北谷町教育委員会による抽選とし、参加決定等については、申込期間終了後にメールにて通知する。

5 期 間

下記日程のうちいずれかとする。ただし、受入人数の上限により、希望日程とならない場合がある。

- ① 5月16日(金) 18:00～5月17日(土) 17:00
- ② 5月23日(金) 18:00～5月24日(土) 17:00
- ③ 5月30日(金) 18:00～5月31日(土) 17:00
- ④ 6月6日(金) 18:00～6月7日(土) 17:00
- ⑤ 6月13日(金) 18:00～6月14日(土) 17:00
- ⑥ 6月21日(土) 18:00～6月22日(日) 17:00
- ⑦ 6月27日(金) 18:00～6月28日(土) 17:00

6 内 容

県内ホストファミリー宅への1泊2日のホームステイを通して英語学習の意欲を

向上させ、異文化理解と国際社会に適応する能力、資質の向上を図る。

7 経費

参加者の費用負担は無料とする。

- (1) まちなか留学に係る費用について、内閣府補助を差し引いた額の全額を北谷町教育委員会で負担する。
- (2) まちなか留学に係る費用に含まれるものについては、以下のとおりとする。
 - ①受託事業者の設定するホームステイ費用
 - ②3食（夕食、朝食、昼食）の体験費用
- (3) 上記費用以外の費用については個人負担とする。

8 申込期間

令和7年4月9日（水）～ 4月30日（水）

※窓口受付については、平日の8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

9 申込方法

- (1) LoGo フォームでの電子申込
- (2) 下記申込先へ「まちなか留学申込書」を提出
申込先：北谷町役場3階 北谷町教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係

10 個人情報の取り扱いについて

当事業において収集した情報は、使用目的の範囲内で適切に取り扱うこととする。ただし、まちなか留学参加中に撮影した写真については、広報ちゃたんをはじめホームページ等に掲載する場合がある。

11 期間中のケガ、トラブルについて

ケガ及びトラブルについては事業採択事業者にて対応するとともに、事業者より北谷町教育委員会へ速やかに報告する。

12 事業内容の変更及び中止について

- (1) 天災などの影響により事業開始及び事業継続が困難と判断した場合は、事業内容を変更又は中止する。
- (2) その他教育長が必要と認める場合は、事業内容を変更又は中止する。

13 問い合わせ先

北谷町教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当：崎原・大浦
電話番号／098－982－7707（直通）